

事務連絡
令和3年3月24日

各都道府県バス協会
専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策と
年度当初の研修での留意事項のお知らせについて

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室より、国土交通省自動車局を通じ、飲食の場面及び職場における新型コロナウイルス感染症対策と年度当初の研修での留意事項について事務連絡がまいりました。

各都道府県バス協会におかれては、会員事業者への周知をお願いいたします。

《添付資料》

・ 国土交通省自動車局 事務連絡

(別添1)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 事務連絡(令和3年3月22日
付け)

「飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせ」

(別添2)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡(令和3年3月23
日付け)

「年度当初の研修での留意事項について」

